

農林水産商工常任委員会資料

(平成25年5月21日)

項目	ページ
1 鳥取県地域活性化総合特区の状況について	【商工政策課】…………… 1
2 シティコンピュータ株式会社の鳥取市進出に係る調印式の開催について	【立地戦略課】…………… 3
3 環日本海定期貨客船航路の運航状況等について	【経済産業総室(通商物流室)】…………… 4
4 緊急雇用対策会議開催結果について	【雇用人材総室(就業支援室)】…………… 6

商工労働部

鳥取県地域活性化総合特区の状況について

平成25年5月21日
商工政策課

鳥取県は、西部圏域の地域資源を活用し地域の活性化を図るため、国の総合特区制度を活用し、「鳥取発次世代社会モデル創造特区」（平成24年7月25日指定）を展開しているところ。

特区構想の3つのモデル事業を実施するため関係者と協議を重ねてきましたが、このたび、事業推進に必要な「金融上の支援措置」を受けるため総合特別区域計画の認定申請を行いました。また、規制緩和の提案を行いましたので、これらの概要を報告します。

1 総合特区計画認定申請の概要

(1) 申請事業

- ・ 総合特区の推進に資する取組に対する銀行等の融資を対象とする利子補給金
- ・ 対象となる取組は、①EVカーシェアリングの実施、②災害時集落無停電システムの構築、③健康づくりサービスの構築・提供。

※国の利子補給は0.7%以内で5年間。鳥取県も同等の利子補給制度を創設済（H23年9月補正）。

(2) 対象金融機関 鳥取銀行、山陰合同銀行、日本政策投資銀行、米子信用金庫

(3) 留保条件への対応

【留保条件】以下について、総合特区計画に反映させて申請すること。

3事業（e-モビリティ交通サービス、再生可能エネルギー、健康づくりサービス）の相互関係を明確化させ、まちづくりの目標に向けて有機的な関連を説明付けること。

【対応（要旨）】

○モデル事業の実現に向けた取組を個々に行うだけでなく、横展開から生まれる新たな取組が期待される。

（取組例）・e-モビリティのバッテリーを無停電サービスの電力供給源として活用する。

・再生可能エネルギーの電力の環境価値をポイント化し、健康づくりサービスに活用する。

・健康づくりのための食事の宅配車としてe-モビリティを活用する

○モデル事業及び横展開から生まれる新たなサービスの創出が、本県産業の構造転換、県民所得増、雇用増、ひいては「暮らしの豊かさを実感する未来のまちづくり」の実現につながる

(4) 今後のスケジュール

- ・ 国の認定は6月末の予定。
- ・ モデル事業の進捗にあわせ、規制緩和や財政支援措置の協議が整い次第、その内容を盛り込み計画の変更申請を適宜実施する。

（申請時期は毎年3回 ①5月申請→6月認定、②9月申請→11月認定、③1月申請→3月認定）

2 規制緩和に係る国と地方の協議（H25年春）

- ・ モデル事業の実現を図るため、以下の項目について規制緩和を提案した。

今後、国との協議を経て、6月末には結果が出る予定。

項目【担当官庁】		内容
電力供給における法定電圧下限値の要件緩和【経済産業省】	継続	現在想定している事業形態（非常時のみ無償で電力を供給）の電気事業法上での取扱を明確化し、電圧（101±6V）維持義務が課される場合は電圧下限値（95V）の要件緩和を行うこと。
低圧託送の取扱の明確化【経済産業省】	新規	低圧需要家（契約電力50kW以下）に対する託送（電力会社の電線を利用して電力を供給すること）の取扱を明確にすること。
特定保健指導の実施方法の拡充【厚生労働省】	新規	SNSを活用したコミュニケーションを特定保健指導のポイント対象とすること。
特定保健指導における禁止行為の緩和【厚生労働省】	新規	特定保健指導を実施するために構築するネットワークを活用し、サービス等を効果的に推奨・提供（販売）できるよう要件緩和を行うこと。

3 各モデル事業の進捗状況

事業名及び規制緩和提案	現状	今後の予定
商店街の利便性を高める e-モビリティ交通サービス ワンウェイ型（乗り捨て）の レンタカー型カーシェアリン グ実施基準（許可条件）の 設定（道路運送法）	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年秋の規制緩和協議では、国土交通省よりワンウェイ型カーシェアリングについて現行法令で対応可能との見解が示された。 ・米子市内で実施していたカーシェア実証事業（H23.11～）はH24.11末終了した。 ・超小型モビリティの試行導入に向けた計画づくりやEVカーシェアの推進に必要な経費をH24.2補正、H25当初予算で措置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○カーシェアの具体的な実施方法や基準（車両の利用状況の把握、スポット等の設置基準等）、その他法令（車庫法等）の適用について関係機関と協議を行う。 ○1年間実施したカーシェア事業の効果検証を踏まえ、中心市街地で取組を展開する。 ○西部のEVベンチャーの製造計画を踏まえた試行導入計画の策定、EVカーシェアの実施に向けた関係者との協議を進める。
再生可能エネルギーによる 災害時集落無停電サービス 電力供給の下限値の要件緩和（電気事業法）等	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年秋の規制緩和協議では、経済産業省より、システム構築に向けて調整が必要な事項が示された。 →事業主体・内容の具体化、停電時の電力供給状況の中国電力への確認等 ・地域の電力消費量や消費パターンを把握するための消費電力測定調査を開始した。（H24年9月補正、～H25.12） ・無停電サービスの実現に向けて、関係者と意見交換を行い、電線を使用するシステムの技術・保安上の課題等が明らかになった。 ・H25春の規制緩和協議には、①本サービスの電気事業法上の位置づけの明確化、②低圧託送の取扱の明確化を提案した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○技術・保安上の課題を解決するため、引き続き関係者と意見交換を行う。 ○電力消費量調査の結果を踏まえ、研究所内でのシミュレーション、小規模な実証実験を検討する。
健康情報を高度利用する 健康づくりサービス 統計調査の調査票情報の提供の要件緩和（統計法）	<ul style="list-style-type: none"> ・H23、24年度、西伯病院においてAICS（アミノゲックスがんだりスクリーニング）を実施し、これまで約1,400人が受診した。 ・AICSデータを南部町のサーバと事業者が共同設置したサーバ（とっとりパイオフロンティア内）に蓄積している。 ・引き続き、南部町への支援（AICSの実施）について、H25当初予算で措置。 ・H25春の規制緩和協議には、SNSを活用した特定保健指導によるビジネスモデル実現のため、①特定保健指導の実施方法の拡充、②特定保健指導における禁止行為（商品のPR）の緩和を提案した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○AICSを引き続き実施し、受診者データの蓄積を継続する。（目標：10,000人） ○蓄積データを分析し、健康づくりサービス開発に向けた具体策（実施主体、内容）を関係者で検討する。

（参考）鳥取発次世代社会モデル創造特区の概要

- 1 区域：西部9市町村
- 2 目標：地域の強みと住民ニーズを独自のビジネスモデル構築手法により結びつけ、新事業の創出と住民の暮らしの豊かさ意識の向上を図る鳥取発次世代社会モデルを創造し、この好循環により地域活性化を図る
- 3 事業：とっとりスマートライフ・プロジェクト（分野 まちづくり関係）
 - ①商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス（米子市中心市街地）
 - ②再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス（江府町下蚊屋地区等）
 - ③健康情報を高度利用する健康づくりサービス（南部町）

シティコンピュータ株式会社の鳥取市進出に係る調印式の開催について

平成25年5月21日

関 西 本 部
立 地 戦 略 課

シティコンピュータ株式会社（本社：和歌山市）が、業務拡大に伴い、鳥取市内に支社を新設することとなり、これを支援する鳥取県及び鳥取市との間で協定書の調印式を行いました。

1 企業概要

- (1) 名 称 シティコンピュータ株式会社
- (2) 本社所在地 和歌山県和歌山市北出島12番地8 シティビル
- (3) 代 表 者 代表取締役 川原 純行
- (4) 資 本 金 30,000千円
- (5) 従 業 員 数 250名（平成25年3月現在、パート含）
- (6) 事 業 内 容 データ入力、事務処理代行、翻訳作業、書類の電子化、人材派遣、システム運用・保守 など

2 立地計画概要

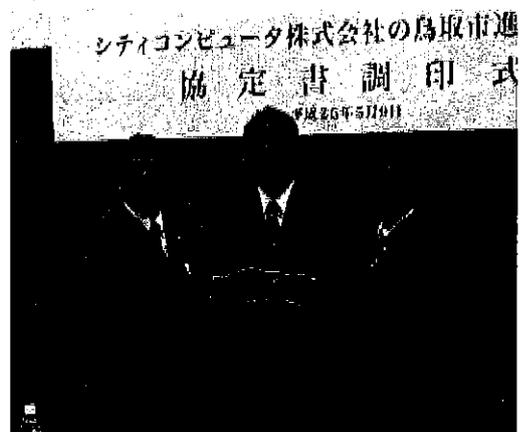
鳥取市内の空きオフィスを活用し、支社を開設する。

- (1) 開設場所 鳥取市千代水一丁目100番地（アイシン千代水ビル10階）
- (2) 事業内容 データ入力業務、事務処理（スキャニング作業等）、プログラム作成 など
- (3) 雇用計画 60人程度
- (4) 操業開始 平成25年6月（予定）

3 調印式

- (1) 日 時 5月9日（木）午後1時から1時45分まで
- (2) 場 所 知事公邸 第一応接室
- (3) 出席者 シティコンピュータ株式会社
代表取締役 川原 純行
鳥取市 副市長 深澤 義彦
鳥取県 知 事 平井 伸治
- (4) その他 企業誘致貢献者表彰授与式を開催
ア 被表彰者 株式会社ヨナゴシーズ

- イ 表彰理由 シティコンピュータ(株)の立地計画を県に提供



環日本海定期貨客船航路の運航状況等について

平成25年5月21日
経済産業総室
通商物流室

1 環日本海圏航路に係る就航経費補助金

- 平成24年度の境港～東海の運航回数は50往復、運航経費は754百万円となり、東海～境港間の1往復あたりの運航経費の10分の1が1,500千円を超えることから、1往復あたりの補助金額を1,500千円に確定し、そのうち、県負担分として、4,500万円(総額7,500万円の県負担分6割相当)を環日本海経済活動促進協議会を通じて運航会社に助成した。

※三菱東京UFJ銀行の公表レートを基準に1ウォン=0.0741円で換算

(単位：千円)

備船料	燃料費	港費	船内費 旅客費	船員費	貨物費	一般 管理費	その他	計
171,071	175,940	17,411	53,151	71,140	38,306	70,359	156,527	753,905

※その他は、船舶修理費、船舶保険料、船舶通信費など、その他運航に要する経費を計上

(単位：千円)

境港～東海の運航実績		境港～東海 1往復あたり の運航経費	左の1/10	1往復あたり の補助金 (限度額)	補助金総額	左のうち 県負担額 (×0.6)
運航回数	運航経費					
50往復	753,905	15,078	1,507	1,500	75,000	45,000

2 DBSクルーズフェリー社の2012年収支決算

- DBSクルーズフェリー社の第5期(2012年1月1日～12月31日)における損益計算書によると、当期純損失として2,530百万ウォン(約187百万円)を計上し、第4期(2011年1月1日～12月31日)当期純損失4,548百万ウォン(約310百万円)と比較し、2,018百万ウォン(約123百万円)損失が削減された。

※三菱東京UFJ銀行の公表レートを基準に2012年は1ウォン=0.0741円、2011年は1ウォン=0.0682円で換算

- 改善の要因は、2012年は前年に対し、貨物売上で319百万ウォン(5,547百万ウォン⇒5,866百万ウォン)、旅客売上で307百万ウォン(4,966百万ウォン⇒5,273百万ウォン)が各々微増、併せて経費の節減及び為替変動(ドルに対するウォン高)などによるものとDBSクルーズフェリー社では分析している。

3 環日本海定期貨客船航路就航による主な効果

■北東アジアゲートウェイ機能の向上

- 日韓ロを結ぶ唯一の定期フェリー航路として、就航以来3年10ヵ月間定期運航を継続している。
- 高い就航率と定時性により、ゲートウェイを担う航路として認知度と信頼性が確実に向上した。

■訪日外国人観光客の増加

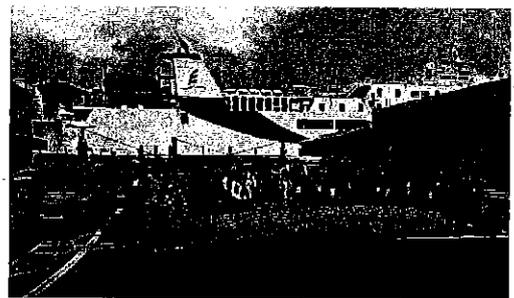
- 航路全体で444往復運航し、延べ16万8千人余が利用し、うち10万1千人が境港を利用した。
- 韓国からの国立公園大山を巡るサイクリング愛好者や大山登山客等が増加した。オートキャンプなど新しい国際観光商品も開発された。

■山陰両県企業の海外展開が活発化

- 県内企業25社が航路を利用した輸出入を実施した。
- ロシアへの農産物(すいか、二十世紀梨、白ネギ、ブロッコリー等)の輸出や韓国江原道産野菜(パプリカ)の輸入を開始した。
- 県内の日本酒造会社、珈琲会社が韓国ソウルに事務所を設置した。また、県東部で飲食店を営む企業がソウル市内の自社レストランに県産品ショップを開設した。

■国際交流の拡大

- スポーツ交流(日韓ロ国際交流鬼太郎カップ境港駅伝競走大会、日韓ロサッカー交流など)、青少年・学校交流(ロシア極東地域環境交流、韓国高校生修学旅行受入れなど)など様々な分野での交流が官民間わずに活性化された。



オートキャンプの外国人観光客

■境港及び鳥取県の認知度、プレゼンスの向上

- ・世界50カ国以上の観光客が境港を利用して来日し、また、北海道など、日本全国からの貨物利用など、境港の利用圏域が拡大した。
- ・ウラジオストク市での鳥取県の認知度が向上した。

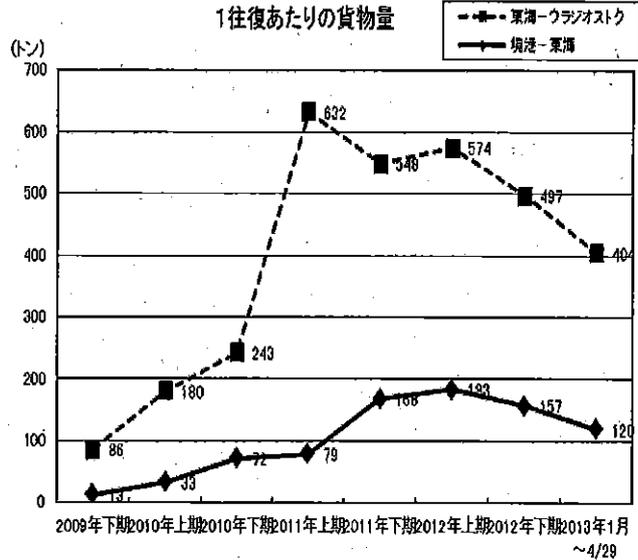
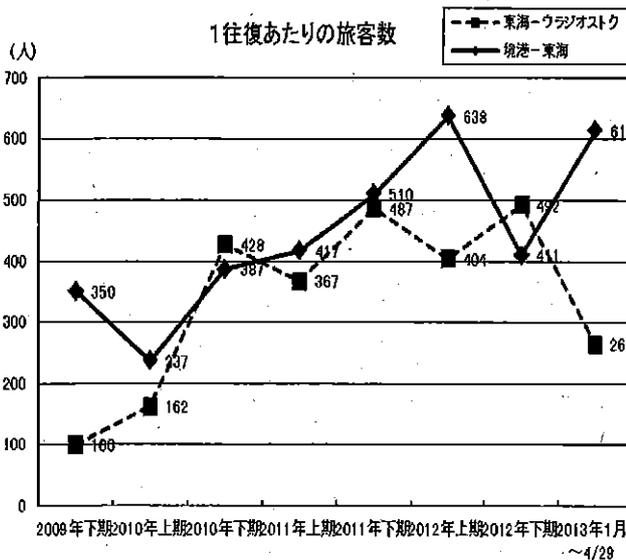
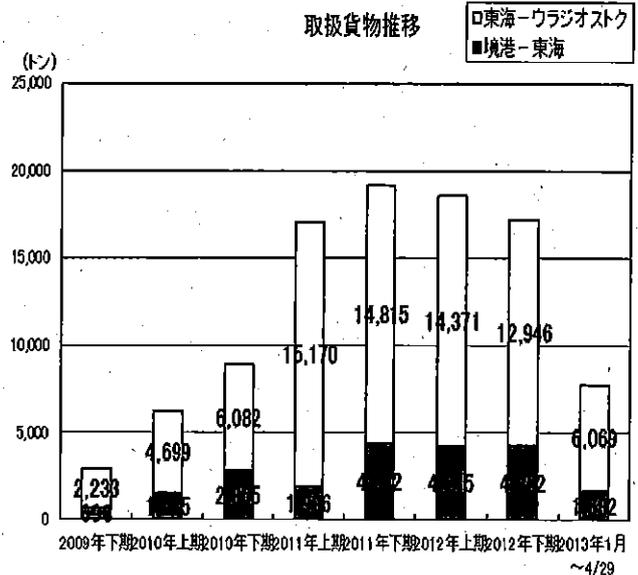
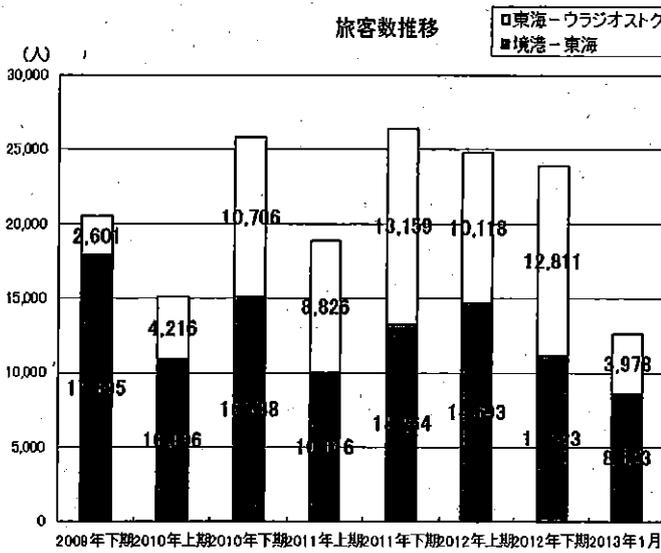
■境港の拠点機能強化への波及

- ・境港の日本海側拠点港への指定、大型クルーズ船誘致への波及。
- ・定時性、迅速性などフェリー航路の優位性を活かした境港を基点とする国内外の海陸一貫輸送網構築の推進。
- ・竹内南地区貨客船ターミナルの事業化への進展。

4 就航以来の運航実績(2009年6月29日～2013年4月29日)

※韓国東海市まとめ

区 分		境港～東海 (貨物・ウラジオストク含む)		東海～ウラジオストク	
合 計 444往復		250往復	1往復あたり	194往復	1往復あたり
旅客数	168,023人	101,608人	406人	66,415人	342人
貨物量	97,825ト	21,440ト	85ト	76,385ト	393ト



緊急雇用対策会議開催結果について

平成25年5月21日
雇用人材総室
就業支援室

大山電機(株)の事業所閉鎖及びオンキョートレーディング(株)の事業再編に伴う離職者等対策を協議するため、緊急雇用対策会議を開催しました。

1 日時 平成25年5月10日(金) 午前11時～11時30分

2 場所 鳥取県庁本庁舎3階第4応接室

3 出席者

区分	機関名	役職	氏名
商工団体	西部商工会産業支援センター	経営支援課長	倉間 秀樹
	倉吉商工会議所	中小企業相談所長	柴田 耕志
	鳥取県経営者協会	専務理事	宮城 定幸
労働団体	日本労働組合総連合会鳥取県連合会	会長	五十嵐 美知義
金融機関	山陰合同銀行	代表取締役専務執行役員	石丸 文男
	鳥取銀行	代表取締役頭取	宮崎 正彦
行政機関	鳥取労働局	局長	矢澤 由宗
	倉吉市	産業環境部長	岩本 善文
	大山町	町長	森田 増範
	鳥取県	知事	平井 伸治

4 内容

(1) 県からの説明(知事(あいさつ)、岡村商工労働部長による以下の概要説明)

- ① 離職者(予定者含む)の状況(5月10日現在) **206名**
大山電機(株)及び関連企業 **174名**(正社員89名、契約社員10名、派遣社員48名、実習生27名)
オンキョートレーディング(株) **32名**
- ② 離職者等への支援対策
特別相談窓口設置、求人開拓、求人情報提供、労働移動緊急対策事業による再就職促進等
- ③ 県・労働局の求人開拓の取り組み状況(4月末現在)
知事・労働局長:3団体・2社、職員等:2,019社

(2) 出席者からの主な意見等

五十嵐会長	・雇用全体を守るには、資本関係のない企業へも仕事を回すなどを行政の力で橋渡しすれば、仕事分散することができるのではないかと。
石丸専務	・生産が増加し、売上げが伸びなければ雇用増につながらない。 ・生産を拡大することで、経済のパイを大きくすることが重要である。
宮崎頭取	・金融機関としても、鳥取道もできたことであり、特に関西圏の企業誘致を中心に、販路拡大にも支援していきたい。
矢澤局長	・離職者説明会を実施し、雇用保険受給手続き、求職活動の進め方、求人情報提供、再就職支援セミナーの受講案内を説明した。
岩本部長	・中期計画に基づいて再生し、2014年からは雇用回復をしていくと聞いている。 ・誘致企業で求人を出している企業が数社あるのでマッチングを図る。
森田町長	・企業訪問を実施し、大山電機株の離職者の内、町出身者20名の再雇用に依頼した。 ・6月議会では、雇用促進の助成に取り組んでいきたい。 ・土地、建物の利活用について、ネットワークを利用して考えていきたい。

(3) 会議終了後の対応

- ① 西部総合事務所に「大山電機等離職者の再就職等に関する特別相談窓口」を、中部総合事務所に「オンキョートレーディング離職者の再就職に関する特別相談窓口」を設置した。
- ② 当該窓口では、ハローワーク、若者仕事ぶらざ、ミドル・シニア仕事ぶらざ等と連携し離職者の再就職支援を実施している。